

秋の全国交通安全運動

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

【運動期間】令和7年9月21日～9月30日

交通安全
スローガン

高めよう！ とちぎの交通マナー
マナーアップ！あなたが主役です



歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や
明るい目立つ色の衣服等の着用促進



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めの
ライト点灯やハイビームの活用促進



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・
遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車の違反に交通反則切符と反則金

- 交通反則制度とは、一定の交通違反に交通反則切符（青切符）を交付し、違反者が反則金を納付すれば、刑事罰を科せられない制度です。
- 令和8年（2026）年4月1日から施行されます。
- 16歳以上の運転者による113種類の交通違反が対象となります。

主な違反行為について



1 携帯電話使用
反則金 12,000円



2 一時不停止
反則金 5,000円



3 信号無視
反則金 6,000円



4 しや断路切立入り
反則金 7,000円



5 右側通行
反則金 6,000円



6 傘さし
反則金 5,000円



7 無灯火
反則金 5,000円



8 並進
反則金 3,000円